

令和6年度徳島県相談支援従事者研修(初任者研修Ⅰ)カリキュラム

	日程	時間	内容	会場
講義	6月28日(金) ～ 7月8日(月) ※上記期間内に全ての講義を視聴してください。	1.5時間	相談支援(障がい児者支援)の目的	オンライン (eラーニング)
		2.5時間	相談支援の基本的視点(障がい児者支援の基本的視点)	
		1時間	相談支援に必要な技術	
		1時間	相談支援におけるケアマネジメント手法とプロセス	
		0.5時間	チームアプローチ(多職種連携)	
		1.5時間	相談支援における家族支援と地域支援の活用への視点	
		1.5時間	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	
		1.5時間	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本	
		計 11時間		
演習 1	7月17日(水)	9:00～9:20	導入・ガイダンス	障がい者交流プラザ
		9:20～10:55	関係性構築とインテークアセスメント	
		11:00～11:30	アセスメント① 演習事例をとおして	
		12:30～13:00	アセスメント② グループワーク	
		13:00～16:15	アセスメント③ 講義/支援検討	
		16:15～16:30	全体共有・まとめ	
演習 2	7月18日(木)	9:00～9:15	導入講義	障がい者交流プラザ
		9:15～11:30	ゴール設定とプランニング① 計画作成	
		12:30～13:35	ゴール設定とプランニング② 担当者会議	
		13:50～15:10	モニタリング	
		15:25～15:40	終結・評価	
		15:40～16:30	実習ガイダンス・まとめ	
実習 1	7月19日(金) ～ 8月30日(金)	1時間程度	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1 (アセスメント)、地域資源の情報収集	各実習先
演習 3	10月9日(水)	9:00～9:25	前回の振り返り・導入講義	障がい者交流プラザ
		9:30～11:30	事例報告	
		12:30～15:00	サービス等利用計画作成演習	
		15:10～16:30	まとめ	
実習 2	10月10日(木) ～ 11月15日(金)	1時間程度	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習2 (アセスメント修正・サービス等利用計画作成)	各実習先
演習 4	12月19日(木)	9:00～9:30	前回の振り返り・導入講義	障がい者交流プラザ
		9:30～11:30	再アセスメント・サービス等利用計画の報告	
		12:30～16:15	選出事例の計画作成演習	
		16:15～16:30	まとめ	
演習 5	12月20日(金)	9:00～9:10	前回の振り返り	障がい者交流プラザ
		9:10～11:10	選出事例のサービス等利用計画作成	
		11:20～12:40	チーム支援・多職種連携・地域課題の検討	
		13:40～16:30	研修の振り返り・まとめ	
		16:30～16:40	修了証書授与	

※研修カリキュラムについては、時間・内容が変更されることがあります。

※eラーニングの動画(計11時間)は、講義期間内であれば自由に視聴できますが、期間を過ぎると視聴できなくなります。期間内に必ず全ての講義を視聴してください。

なお、今年度は、内容の振り返りを行えるように10月1日(火)～8日(火)に限り、講義動画を再公開します。ただし、再公開期間中の講義視聴は研修修了に必要な受講とは認められませんので、ご注意ください。

※実習は実習期間中に1時間程度、実習先事業所で行います。実習の日程は、受講生と実習先事業所の間で決定してください。なお、実習先事業所は演習2日目の実習ガイダンスでお知らせします。

令和6年度徳島県相談支援従事者研修(初任者研修Ⅱ・市町村職員等コース) カリキュラム

	日程	時間	内容	会場
講義	6月28日(金) ～ 7月8日(月) ※期間内に 全ての講義を 視聴してくだ さい。	1.5時間	相談支援(障がい児者支援)の目的	オンライン (eラーニング)
		2.5時間	相談支援の基本的視点(障がい児者支援の基本的視点)	
		1時間	相談支援に必要な技術	
		1時間	相談支援におけるケアマネジメント手法とプロセス	
		0.5時間	チームアプローチ(多職種連携)	
		1.5時間	相談支援における家族支援と地域支援の活用への視点	
		1.5時間	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	
		1.5時間	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本	
		計 11時間		

※研修カリキュラムについては、時間・内容が変更されることがあります。

※eラーニングの動画(計11時間)は、講義期間内であれば自由に視聴できますが、期間を過ぎると視聴できなくなります。期間内に必ず全ての講義を視聴してください。なお、期間終了後に動画を再公開することはできません。